

【重要】2026 年度協会けんぽ健康診断 新規契約のお知らせ

日頃より当健診センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2026 年度(令和 8 年度)より、全国健康保険協会(協会けんぽ)との契約を新たに締結いたしました。これにより、協会けんぽに加入されている被保険者の皆様は、補助制度を利用した健康診断・人間ドックをご受診いただけます。

なお、2026 年 4 月 1 日より協会けんぽの補助制度において一部名称や対象範囲の変更がございます。主な変更点は以下の通りです。

1. 協会けんぽ補助制度の主な変更点

● 「一般健診(若年)」の補助対象拡大

20 歳・25 歳・30 歳の被保険者の方も、補助を利用して受診可能となります。

(※一般健診の基本項目から「X 線バリウム検査」「便潜血検査」は除外されます)

● 「節目健診」への名称変更

従来の「一般健診+付加健診」は、新たに「節目健診」という名称になります。

● 「骨粗鬆症検診」の補助導入

40 歳～74 歳の偶数年齢の女性を対象に、補助が適用されます(一般・節目健診とのセット受診が条件)。

● 「人間ドック健診」への定額補助

35 歳～74 歳の被保険者の方は、25,000 円の定額補助が受けられます。

2. 補助適用に関する検査項目の実施条件

協会けんぽの補助を利用して人間ドックを受診される場合、年齢によって検査項目の実施条件が異なります。

■ 40 歳以上の方

原則として、すべての検査項目(胃の検査、検便等を含む)を実施いただくことが補助の適用条件となります。自己都合等で一部の検査を未実施とされる場合は、補助の対象外となる可能性がございますのでご注意ください。

ただし、以下の「特別な理由」がある場合は、未実施であっても補助の対象となります。

- 治療中(主治医の指示がある場合)
- 他の健診等で既に実施済みの場合
- アレルギー、妊娠、当日の医師判断により実施困難とされた場合

■ 35 歳～39 歳の方

35 歳～39 歳の方に限り、ご希望により「胃の検査」および「検便(便潜血検査)」を免除(未実施)とした場合でも、人間ドックの補助が適用されます。

制度の詳細は、協会けんぽ公式サイトの「新しい健診のおしらせ」も併せてご確認ください。

(<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/lp/2026kenshin/>)

【ご予約・お問い合わせ】

人間ドック・健康診断受付専用ダイヤル

TEL:0570-01-3701

電話受付: 月～金 9:00～17:00

休診日: 日曜日・祝日